

## 前橋工科大学 eduroam 利用規約

令和3年11月15日

図書・情報センター

### (目的)

第1条 この利用規約は、前橋工科大学（以下「本学」という。）において大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構が提供する国際学術無線LANローミング基盤サービス「eduroam」（以下「サービス」という。）の利用に関し必要な事項を定め、当該利用者が同意の上でサービスを利用することを目的とします。

### (定義)

第2条 この利用規約において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによるものとします。

- (1) 学内eduroamネットワーク 本学が設置したeduroamサービスを提供する無線LAN設備をいう。
- (2) 他参加機関eduroamネットワーク 本学以外の組織で提供されているeduroamサービスをいう。
- (3) 学内利用者 本学の認証アカウントでeduroamサービスを利用する者をいう。
- (4) 他機関利用者 本学以外の組織で提供されている認証アカウントでeduroamサービスを利用する者をいう。

### (利用規約の適用範囲)

第3条 この利用規約は、次の各号のいずれかに該当する場合に適用されます。

- (1) 学内利用者が学内eduroamネットワーク及び他参加機関eduroamネットワークを利用する場合
- (2) 他機関利用者が学内eduroamネットワークを利用する場合  
(学内利用者の範囲)

第4条 サービスを利用することができる学内利用者は、次に掲げる本学に属する者とします。

- (1) 常勤職員
- (2) 常勤教員
- (3) 大学生、大学院生、外国人留学生及び研究生
- (4) その他図書・情報センター長が必要と認めた者

### (アカウントの運用)

第5条 本学が学内利用者発行する認証アカウントの運用については、別紙「eduroamアカウントの運用について」のとおりとします。

### (個人情報)

第6条 本学が学内利用者及び他組織利用者から取得した個人情報は、「前橋市個人情報

保護条例の施行に関する公立大学法人前橋工科大学規程」の定めるところにより、適正に取り扱うものとします。

2 本学がサービスの提供を通して知り得た利用者の個人情報、次の各号のいずれかに該当する場合を除き、第三者に対して開示し、又は提供しないものとします。

- (1) サービス向上の目的で個人情報を集計し、分析等を行う場合
- (2) 法令の規定により開示を求められた場合
- (3) 裁判所の発令する令状その他裁判所の決定又は命令により開示する場合
- (4) 警察、検察、裁判所等の公的機関から開示を求められた場合  
(利用者の責任)

第7条 学内利用者は、この利用規約に合意した場合に限り、サービスを利用することができるものとします。

2 他組織利用者は、この利用規約に合意した場合に限り、構内 eduroam 専用ネットワークを利用することができるものとします。

3 学内利用者は、本学を離籍したときは、直ちにサービスの利用を終了しなければなりません。

4 学内利用者及び他組織利用者は、サービスを利用する場合、この利用規約、本学の規程その他他組織の eduroam サービスの規程等を遵守しなければなりません。

5 学内利用者及び他組織利用者がサービスを利用する場合において、インターネットにアクセスするためのあらゆる機器、ソフトウェア及び通信手段は、各自の責任と費用負担において、適切に設置し、及び操作するものとし、操作等について、本学は、一切の責任を負いません。

6 学内利用者及び他組織利用者は、利用者の接続機器環境等によって、サービスの一部を利用することができない可能性があることを了承するものとします。

(禁止事項)

第8条 学内利用者及び他組織利用者は、サービスを利用して、次の各号に掲げる行為を行うことを禁止します。

- (1) 他の利用者又は第三者に不利益を与える行為
- (2) 著作権又は商標権等の知的財産権を侵害し、又は侵害する恐れのある行為
- (3) 他者になりすまして利用する行為
- (4) ウイルス等の有害なコンピュータプログラム等を頒布し、又は頒布につながるおそれのある行為
- (5) サービスの運営に支障を与え、又は与えるおそれのある行為
- (6) 公序良俗に反し、又は他者の権利を侵害すると本学が判断した行為
- (7) その他本学がサービスを提供することが不適切であると判断する行為

(利用の停止)

第9条 本学は、次の各号のいずれかに該当する場合は、事前の通知なく、直ちに当該利

ユーザーによるサービスの利用を停止することができるものとします。

(1) 学内利用者又は他組織利用者がこの利用規約に反してサービスを利用した場合

(2) 学内利用者が離籍した場合

(3) その他本学がサービスの利用を停止すべきと判断した場合

(免責事項)

第10条 本学は、データの喪失又は逸失利益に対して、一切の責任を負いません。

2 本学は、サービスの利用に関して利用者が被った損害、損失等については、一切の責任を負いません。

3 本学は、利用者がサービスを通じて、他の利用者又は第三者に対して損害を与えた場合、その一切の責任を負いません。

4 本学は、利用者が使用するいかなる機器又はソフトウェアについて、その動作保証を一切行いません。

5 サービスの利用時に発生した通信料金、端末料金等の費用は、利用者が自己責任において管理するものとし、本学はいかなる保証も行いません。

(利用規約の改訂)

第11条 本学は、利用者の了解を得ることなく、この利用規約を改訂することがあります。この場合において、サービスの利用条件は、改訂後の利用規約によるものとします。

2 利用者は、サービスを利用する都度、この利用規約の内容を確認するものとします。

3 この利用規約の改訂後に、利用者がサービスを利用した場合は、改訂に同意したものとみなします。

(サービスの運用の中断)

第12条 本学は、次に掲げる場合には、利用者に事前に通知することなく、サービスの運用を一時的に中断することができるものとします。この場合において、当該中断により利用者又は第三者に損失や損害が生じても、本学は、その内容又は態様のいかににかかわらず、一切の責任を負わないものとします。

(1) サービスの運用に必要な設備の保守又は点検を行う場合

(2) サービスに障害が発生し、やむを得ない場合

(3) 運用上又は技術上の理由により、やむを得ない場合

(4) 電気通信事業者の提供する電気通信役務に起因して、電気通信サービスの提供又は利用が困難になった場合

(5) その他運用上又は技術上、本学がサービスの運用を一時的に中断することが必要であると判断した場合

2 本学は、前項の規定によりサービスの運用を中断した場合において、サービスの継続的な運用が困難であると判断したときは、利用者に対して通知することなく、サービスの運用を終了することができるものとします。

(サービスの運用の終了)

第13条 本学は、利用者に対し30日前までに通知を行うことにより、サービスの運用を終了することができるものとします。

2 前項の通知は、本学が利用者に対して、掲示をもって行うものとします。

3 本学は、第1項の規定によるサービスの終了により、利用者又は第三者に直接又は間接的に生じた損失・損害については、その内容又は態様のいかんにかかわらず、当該利用者又は第三者に対し、一切の責任を負いません。

(サポート及び質問)

第14条 本学におけるサービスの管理者は、利用者がサービスを利用するに当たり、必要最低限のサポートのみを行うものとします。

2 本学におけるサービスの管理者は、コンピュータ、通信機器、通信ソフトその他技術的な質問に関しては、受け付けない場合があります。